（別添１４）

高槻市認定こども園の認定の要件及び基準を定める条例第２７条

の規定に該当しない旨の誓約書

　　　　年　　月　　日

（あて先）高　槻　市　長

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　印

（法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名）

（氏名の記載を自署で行う場合は、押印省略可）

高槻市認定こども園の認定の要件及び基準を定める条例第２７条の規定に該当しないことを誓約いたします。

○　高槻市認定こども園の認定の要件及び基準を定める条例第２７条

幼保連携型認定こども園の設置者は、暴力団又は暴力団員等であってはならない。

（参考）

○高槻市認定こども園の認定の要件及び基準を定める条例第４条

認定こども園の設置者は、暴力団(高槻市暴力団排除条例(平成２５年高槻市条例第３３号)第２条第１号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員等(同条例第7条に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。)であってはならない。